

有価証券報告書

第 1 1 0 期 自 平成 2 0 年 4 月 1 日
至 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

株式会社 親和銀行

E 0 3 5 9 4

第110期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 親和銀行

目 次

	頁
第110期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態及び経営成績の分析】	34
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第110期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 親和銀行

【英訳名】 THE SHINWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼木和夫

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市島瀬町10番12号

【電話番号】 佐世保(0956)24-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合管理部長兼市場営業室長 小川正信

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区西中洲6番27号
株式会社 親和銀行福岡営業部

【電話番号】 福岡(092)731-0091(代表)

【事務連絡者氏名】 福岡営業部長 山口健二

【縦覧に供する場所】 株式会社 親和銀行東京支店
(東京都中央区八重洲2丁目8番7号 福岡ビル2階)
株式会社 親和銀行福岡営業部
(福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,894	86,437	73,472	56,203	49,783
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△17,961	12,155	△57,659	△95,069	△13,063
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△20,769	5,140	△67,645	△101,718	△1,499
連結純資産額	百万円	84,567	99,772	68,458	73,714	84,174
連結総資産額	百万円	2,556,630	2,576,149	2,369,083	2,114,017	2,044,303
1株当たり純資産額	円	177.93	185.96	59.54	41.14	31.83
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△67.72	14.80	△156.31	△95.16	△0.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	11.96	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	2.67	3.24	4.11
連結自己資本比率 (国内基準)	%	5.34	8.50	5.76	8.05	10.12
連結自己資本利益率	%	△21.60	5.57	△82.92	△154.08	△1.96
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,431	414	△103,138	△91,426	72,061
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△148	△88,769	44,816	△23,014	△90,741
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△400	38,783	29,656	111,690	104,668
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	138,944	89,387	60,735	57,992	143,994
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,181 [854]	2,104 [864]	2,015 [967]	1,909 [724]	1,617 [615]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成16年度、平成18年度及び平成19年度は当期純損失を計上しているため、また、平成20年度は潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 平成20年度より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	73,147	85,445	72,891	55,123	48,726
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△17,870	12,236	△57,508	△96,526	△12,620
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△20,522	5,095	△67,664	△102,430	△943
資本金	百万円	20,915	30,213	45,213	93,781	80,831
発行済株式総数	千株	普通株式 306,671 優先株式 30,000	普通株式 373,171 優先株式 30,000	普通株式 560,671 優先株式 30,000	1,668,437	2,641,889
純資産額	百万円	84,507	99,664	62,907	66,736	82,756
総資産額	百万円	2,556,571	2,573,561	2,371,599	2,113,988	2,038,056
預金残高	百万円	2,303,230	2,142,095	2,123,586	1,933,687	1,852,506
貸出金残高	百万円	1,828,767	1,694,741	1,547,678	1,393,349	1,167,049
有価証券残高	百万円	513,359	614,778	591,809	590,653	660,342
1株当たり純資産額	円	177.73	185.67	58.69	39.99	31.32
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	— (—)	3.40 (3.40)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△66.91	14.66	△156.35	△95.82	△0.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	11.86	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	2.65	3.16	4.06
単体自己資本比率 (国内基準)	%	5.33	8.17	4.89	7.40	10.03
自己資本利益率	%	△21.38	5.53	△83.24	△158.01	△1.26
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	23.19	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,937 〔699〕	1,853 〔701〕	1,774 〔765〕	1,763 〔526〕	1,597 〔591〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第106期(平成17年3月)、第108期(平成19年3月)及び第109期(平成20年3月)は当期純損失を計上しているため、また、第110期(平成21年3月)は潜在株式がないので記載しておりません。

7 平成19年10月1日に優先株式30,000千株を普通株式に転換しております。

8 第110期(平成21年3月)より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

2 【沿革】

昭和14年 9月	株式会社佐世保商業銀行・株式会社佐世保銀行(両行とも本店佐世保市)が合併して株式会社親和銀行設立 本店を長崎県佐世保市島瀬町10番12号(現在地)に置く
昭和15年 5月	株式会社親和銀行、株式会社志佐銀行(長崎県松浦市)を合併
昭和15年 8月	平戸無尽株式会社(本店長崎県平戸市)・大正無尽株式会社(本店佐世保市)及び朝日無尽株式会社(長崎市)が合併して佐世保無尽株式会社設立
昭和16年 4月	株式会社親和銀行、株式会社大村銀行・株式会社玖島銀行(両行とも本店長崎県大村市)・株式会社九十九銀行(長崎県平戸市)の3行を合併
昭和18年10月	株式会社親和銀行、佐世保貯蓄銀行を合併
昭和24年 2月	佐世保無尽株式会社、九州無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	九州無尽株式会社、株式会社九州相互銀行に商号変更
昭和48年10月	株式会社親和銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第2部及び福岡証券取引所に上場
昭和50年 3月	株式会社親和銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第1部銘柄に指定替
昭和58年10月	親和ビジネスサービス株式会社設立
昭和59年12月	株式会社九州相互銀行、株式を福岡証券取引所に上場
昭和62年12月	株式会社九州相互銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第2部に上場
平成元年 2月	株式会社九州相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社九州銀行に商号変更
平成元年 9月	株式会社九州銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第1部銘柄に指定替
平成 4年11月	しんわ不動産サービス株式会社設立
平成 8年 7月	しんわベンチャーキャピタル株式会社設立(現・連結子会社)
平成13年 3月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行とで持株会社方式による経営統合を行うことについて基本合意
平成13年 4月	株式会社親和経済文化研究所設立
平成14年 3月	株式会社親和銀行及び株式会社九州銀行、東京、大阪、福岡各証券取引所における上場の廃止
平成14年 4月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行が共同で、持株会社「株式会社九州親和ホールディングス」設立
平成15年 4月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行が合併し、商号を株式会社親和銀行とする
平成15年 5月	旧株式会社九州銀行のオンラインシステムを株式会社親和銀行のオンラインシステムへ統合
平成17年 5月	親和分割準備株式会社設立(商号・親和コーポレート・パートナーズ株式会社)
平成19年 3月	西九州保証サービス株式会社の増資引受(現・連結子会社)
平成19年 5月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ、株式会社福岡銀行、株式会社九州親和ホールディングスおよび当行は、当行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合について基本合意
平成19年 8月	株式会社九州親和ホールディングス解散
平成19年 9月	しんわディーシーカード株式会社を子会社化(現・連結子会社)
平成19年 9月	しんわ不動産サービス株式会社解散
平成19年10月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループと経営統合
平成20年 6月	親和ビジネスサービス株式会社解散
平成20年10月	株式会社親和経済文化研究所解散
平成21年 2月	会社分割により親和コーポレート・パートナーズ株式会社を非子会社化
平成21年 3月	西九州保証サービス株式会社の増資引受(現・連結子会社)

(平成21年3月末現在、店舗数は本支店83カ店、出張所15カ所)

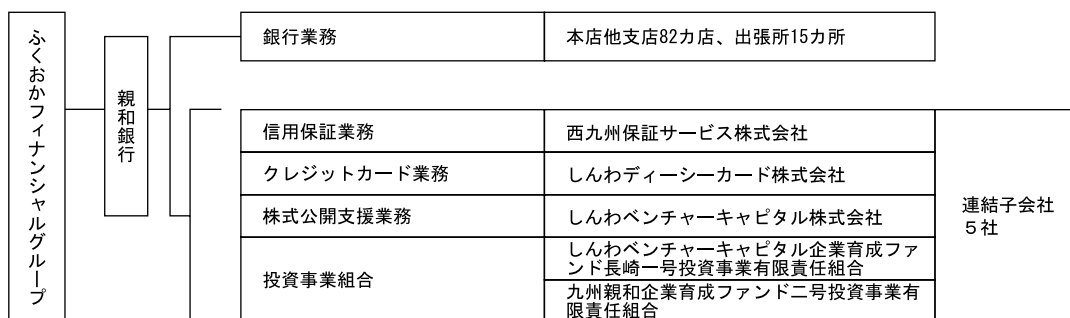
3 【事業の内容】

(1) 当行グループの事業の内容

当行グループは、当行、連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 当行グループの事業系統図

(平成21年3月31日現在)



- (注) 1 前連結会計年度において連結子会社であった親和ビジネスサービス株式会社は、事務代行業務等を行っていましたが、当該業務を株式会社福岡銀行の関連会社に集約したため、平成20年6月27日付けで解散し、平成20年9月26日の清算終了により連結子会社でなくなりました。
- 2 前連結会計年度において連結子会社であった親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成20年12月26日付けで締結した株式会社福岡銀行との「吸収分割契約書」に基づき、当行保有の同社株式を株式会社福岡銀行が平成21年2月13日付けで承継したため連結子会社でなくなりました。
- 3 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社親和経済文化研究所は、調査研究業務等を行っていましたが、当該業務を株式会社福岡銀行の関連会社に集約したため、平成20年10月27日付けで解散し、平成21年3月2日の清算終了により連結子会社でなくなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社ふく おかフィナン シャルグルー プ	福岡市 中央区	124,799	子会社の 経営管理 業務	100.0	2 (2)	—	経営管理	—	—
(連結子会社) 西九州保証 サービス株式 会社	長崎県 佐世保市	100	信用保証 業務	100.0 (—) [—]	3 (—)	—	預金取引 信用保証 取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
しんわディー シーカード株 式会社	長崎県 佐世保市	30	クレジット カード業務	90.0 (—) [—]	2 (—)	—	預金取引 金銭貸借	—	—
しんわベンチ ャーキャピタ ル株式会社	長崎県 佐世保市	37	株式公開 支援業務	90.7 (15.8) [—]	3 (—)	—	預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
しんわベンチ ャーキャピタ ル企業育成フ ァンド長崎一 号投資事業有 限責任組合	長崎県 佐世保市	200	投融資業	—	—	—	—	—	—
九州親和企業 育成ファンド 二号投資事業 有限責任組合	長崎県 佐世保市	500	投融資業	—	—	—	—	—	—

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当していません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社ふくおかフィナンシャルグループであります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数 (人)	1,597 [591]	20 [24]	1,617 [615]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員589人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、当連結会計年度より銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
4 当連結会計年度における従業員数の減少は、主として当行における退職等による従業員数の減少と事務代行業務を営む親和ビジネスサービス株式会社が、平成20年6月27日付けで解散し、平成20年9月26日の清算終了により、当行の連結子会社に該当しなくなったことによるものです。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,597 [591]	38.0	15.9	5,175

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員573人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、当事業年度より銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、親和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,382人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

1 経営方針

(1) 経営の基本方針

平成19年10月1日の株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかFG」といいます。）との経営統合を機に、次のグループ経営理念に統一いたしました。

＜グループ経営理念＞
ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、
価値創造を提供する金融グループを目指します。

これらによって、お客様や地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、ふくおかFGとの経営統合を機に「中期経営計画2008」（平成19年10月～22年3月）を新たに策定し、平成19年10月からスタートさせました。

当行では、バブル経済崩壊以降、不良債権処理問題が足枷となり前向きな営業拡大に踏み込めず、収益基盤の縮小に歯止めがかからない状況が続いておりましたが、本計画では「不良債権問題との訣別」と「抜本的な収益力の強化」を同時かつ早期に実現し、新たな成長ステージへの移行を目指すとともに、長崎県内への経営リソースの集中配分により、「長崎県内のトップバンク」を目指してまいります。

2 経営成績及び財政状態

当連結会計年度の我が国経済は、海外金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が強まる中で、外需の急激な収縮に加え国内需要も停滞し、下半期には過去にないスピードで景気が悪化しました。そのため、業績の悪化や資金繰りの行詰まりによる企業倒産が増大し雇用情勢が急激に悪化する等、極めて厳しい環境が続きました。

また、金融面では、世界的な金融危機の深刻化と世界景気の先行き懸念を受けて、日経平均株価は大幅に下落し、バブル経済崩壊後の最安値を割り込む局面もありました。外国為替市場に関しても夏場以降に米ドル、ユーロ、新興国通貨に対して円が急騰し、年末には1ドル87円台まで急速な円高が進行しました。このような実体経済の悪化を受けて、日本銀行は、二度にわたって政策金利を引下げましたが、市場参加者のリスク回避姿勢が強まる中で企業の手許流動性積み増しの動きが広がり、CPや社債市場の逼迫や信用スプレッドの高まりが顕著となりました。

一方、当行の主要営業基盤であります長崎県の地域経済は、生産面では、造船業や電子部品・

デバイス等、高操業を維持する業種も見られたものの、エネルギーや原材料価格高騰等の影響から企業収益が悪化するなど、厳しい状況が続きました。また、公共投資や住宅投資が低調に推移した他、企業収益悪化に伴う雇用・所得環境の回復の遅れや物価上昇の影響などから大型小売店販売額の前年割れが続くなど、長崎県の景気は、減速傾向が強まりました。

このような経済情勢のなか、当行は、平成19年10月に、ふくおかFG傘下になったことを機に、グループが持つ不良債権処理ノウハウを活用することで「不良債権処理問題との訣別」を実現し、事業再構築と併せて、「抜本的な収益力の強化」に取組みながら、地域社会、取引先からの信頼回復を図ってまいりました。

平成19年10月に策定した中期経営計画では、地域の皆様に良質な金融サービスを安定的に提供していく県内トップバンクを目指して、次の施策に取り組んでおります。

営業戦略では、営業リソースを長崎県内へ集中投下するとともに、ふくおかFGのグループ力を活かした営業を展開し、サービス品質の向上により顧客基盤を拡大することで抜本的な収益力の強化を実現いたします。

リスクマネジメント戦略では、ふくおかFGのノウハウを最大限に活用し、不良債権処理と取引先の事業再生の早期実現により不良債権問題との訣別を図ります。また、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制構築に取り組めます。

事務・IT戦略では、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」といいます。）との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。

人材戦略では、グループで人材育成に取り組む、人的資本の充実と戦略的配置を実現いたします。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

また、当行は、平成21年2月13日、福岡銀行との間で、事業再生事業および不良債権処理事業に係る権利義務を福岡銀行に承継させる会社分割を実施いたしました。本分割は、福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等と当行のノウハウとを結集させ、更なる質の高い再生支援メニューを迅速かつ確に提供することにより、取引先の事業再生と不良債権処理の加速化の同時実現を目指すものであります。

このような取組みの結果、当連結会計年度の当行グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、前連結会計年度末比697億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆443億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、会社分割の実施や企業の資金需要の低迷等を要因として、前連結会計年度末比2,326億円減少の1兆1,671億円となりました。一方、有価証券は、運用の多様化に努めました結果、前連結会計年度末比823億円増加の6,631億円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末比801億円減少して、当連結会計年度末残高は1兆9,601億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比730億円減少の1兆8,933億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は、前連結会計年度比64億20百万円減少の497億83百万円、連結経常費用は、前連結会計年度比884億27百万円減少の628億46百万円となり、連結経常損

失は、130億63百万円（前連結会計年度比820億6百万円減少）、連結当期純損失は、14億99百万円（前連結会計年度比1,002億19百万円減少）を計上いたしました。

なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、前連結会計年度末比2.07ポイント上昇し、10.12%となりました。

・ キャッシュ・フロー

1 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動および財務活動による収入超過により、前連結会計年度末比860億1百万円増加し、1,439億94百万円となりました。

2 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少等により720億61百万円の収入超過（前連結会計年度は914億26百万円の支出超過）となりました。

3 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、国債をはじめとする有価証券の取得による支出等により907億41百万円の支出超過（前連結会計年度は230億14百万円の支出超過）となりました。

4 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行を主因に1,046億68百万円の収入超過（前連結会計年度は1,116億90百万円の収入超過）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金の運用平残の減少等により前連結会計年度比52億円減少の302億30百万円、役務取引等収支が為替業務及び代理業務での減少等により前連結会計年度比8億39百万円減少の56億27百万円、その他業務収支が国債等債券損益の悪化により前連結会計年度比11億39百万円減少の3億1百万円の赤字となりました。国際業務部門では、資金運用収支が3億98百万円となったほか、役務取引等収支38百万円、その他業務収支は61億71百万円の赤字となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比50億9百万円減少の306億28百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比8億43百万円減少の56億65百万円、その他業務収支が前連結会計年度比28億17百万円減少の64億72百万円の赤字となり、収支合算では前連結会計年度比86億69百万円減少の298億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	35,430	206	—	35,637
	当連結会計年度	30,230	398	—	30,628
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,046	937	185	43,798
	当連結会計年度	37,250	635	102	37,784
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,616	730	185	8,161
	当連結会計年度	7,020	237	102	7,155
役務取引等収支	前連結会計年度	6,466	42	—	6,508
	当連結会計年度	5,627	38	—	5,665
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,351	69	—	9,420
	当連結会計年度	8,566	64	—	8,631
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,884	27	—	2,911
	当連結会計年度	2,939	26	—	2,965
その他業務収支	前連結会計年度	838	△4,494	—	△3,655
	当連結会計年度	△301	△6,171	—	△6,472
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,169	273	—	2,442
	当連結会計年度	254	285	—	540
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,330	4,767	—	6,098
	当連結会計年度	556	6,456	—	7,012

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門では、資金運用勘定平均残高が前連結会計年度比1,462億17百万円減少の2兆396億48百万円となり、貸出金等の利回り低下により資金運用利回りが前連結会計年度比0.14ポイント低下の1.82%となりました。また、資金調達勘定平均残高が前連結会計年度比1,526億77百万円減少の1兆9,390億71百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比横這いの0.36%となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高257億16百万円、利回り2.47%となりました。また、資金調達勘定は、平均残高256億84百万円、利回り0.92%となりました。

この結果、合計で資金運用勘定は平均残高2兆431億53百万円、利回り1.84%となり、資金調達勘定は平均残高1兆9,425億43百万円、利回り0.36%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,185,865	43,046	1.96
	当連結会計年度	2,039,648	37,250	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	1,463,440	36,227	2.47
	当連結会計年度	1,301,088	30,834	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	758	4	0.58
	当連結会計年度	238	1	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	527,283	5,132	0.97
	当連結会計年度	578,749	5,227	0.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	144,783	989	0.68
	当連結会計年度	136,484	738	0.54
うち預け金	前連結会計年度	202	0	0.20
	当連結会計年度	126	2	2.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,091,748	7,616	0.36
	当連結会計年度	1,939,071	7,020	0.36
うち預金	前連結会計年度	2,008,058	6,125	0.30
	当連結会計年度	1,845,704	5,475	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,281	315	0.53
	当連結会計年度	67,521	350	0.51
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1	0	0.54
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	662	4	0.64
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,347	246	1.99
	当連結会計年度	10,845	245	2.26

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,829	937	2.18
	当連結会計年度	25,716	635	2.47
うち貸出金	前連結会計年度	765	10	1.40
	当連結会計年度	2,000	27	1.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	32,944	684	2.07
	当連結会計年度	20,569	529	2.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,676	130	4.85
	当連結会計年度	1,766	55	3.13
うち預け金	前連結会計年度	5,110	42	0.83
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	42,590	730	1.71
	当連結会計年度	25,684	237	0.92
うち預金	前連結会計年度	1,106	9	0.83
	当連結会計年度	2,752	51	1.88
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4	0	3.05
	当連結会計年度	698	23	3.33
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	345	19	5.63
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,228,695	41,099	2,187,596	43,984	185	43,798	2.00
	当連結会計年度	2,065,365	22,211	2,043,153	37,886	102	37,784	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	1,464,205	—	1,464,205	36,238	—	36,238	2.47
	当連結会計年度	1,303,088	—	1,303,088	30,862	—	30,862	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	758	—	758	4	—	4	0.58
	当連結会計年度	238	—	238	1	—	1	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	560,227	—	560,227	5,816	—	5,816	1.03
	当連結会計年度	599,319	—	599,319	5,757	—	5,757	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	147,459	—	147,459	1,119	—	1,119	0.75
	当連結会計年度	138,251	—	138,251	793	—	793	0.57
うち預け金	前連結会計年度	5,312	—	5,312	43	—	43	0.81
	当連結会計年度	126	—	126	2	—	2	2.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,134,338	41,099	2,093,239	8,346	185	8,161	0.38
	当連結会計年度	1,964,755	22,211	1,942,543	7,257	102	7,155	0.36
うち預金	前連結会計年度	2,009,165	—	2,009,165	6,134	—	6,134	0.30
	当連結会計年度	1,848,456	—	1,848,456	5,526	—	5,526	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,281	—	59,281	315	—	315	0.53
	当連結会計年度	67,521	—	67,521	350	—	350	0.51
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5	—	5	0	—	0	2.57
	当連結会計年度	698	—	698	23	—	23	3.33
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,007	—	1,007	23	—	23	2.35
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,347	—	12,347	246	—	246	1.99
	当連結会計年度	10,845	—	10,845	245	—	245	2.26

- (注) 1 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替業務及び代理業務での減少等により85億66百万円となりました。役務取引等費用は29億39百万円となりました。この結果、国際業務部門との合計の役務取引等収益は86億31百万円、役務取引等費用は29億65百万円となり、役務取引等収支は56億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,351	69	9,420
	当連結会計年度	8,566	64	8,631
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,338	—	2,338
	当連結会計年度	2,311	—	2,311
うち為替業務	前連結会計年度	3,946	67	4,013
	当連結会計年度	3,565	63	3,628
うち証券関連業務	前連結会計年度	46	—	46
	当連結会計年度	53	—	53
うち代理業務	前連結会計年度	2,310	—	2,310
	当連結会計年度	2,095	—	2,095
うち保護預り・貸金庫	前連結会計年度	105	—	105
	当連結会計年度	87	—	87
うち保証業務	前連結会計年度	603	1	605
	当連結会計年度	453	1	454
役務取引等費用	前連結会計年度	2,884	27	2,911
	当連結会計年度	2,939	26	2,965
うち為替業務	前連結会計年度	1,126	27	1,153
	当連結会計年度	1,210	26	1,237

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,920,100	1,257	1,921,357
	当連結会計年度	1,843,225	5,177	1,848,402
うち流動性預金	前連結会計年度	832,832	—	832,832
	当連結会計年度	843,248	—	843,248
うち定期性預金	前連結会計年度	1,038,029	—	1,038,029
	当連結会計年度	936,373	—	936,373
うちその他	前連結会計年度	49,239	1,257	50,496
	当連結会計年度	63,603	5,177	68,780
譲渡性預金	前連結会計年度	45,068	—	45,068
	当連結会計年度	44,927	—	44,927
総合計	前連結会計年度	1,965,169	1,257	1,966,426
	当連結会計年度	1,888,153	5,177	1,893,330

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,399,872	100.00	1,167,176	100.00
製造業	124,810	8.92	99,515	8.53
農業	2,356	0.17	1,815	0.16
林業	49	0.00	37	0.00
漁業	12,525	0.90	3,594	0.31
鉱業	4,202	0.30	4,617	0.40
建設業	74,007	5.29	58,267	4.99
電気・ガス・熱供給・水道業	13,540	0.97	14,742	1.26
情報通信業	11,627	0.83	11,018	0.94
運輸業	49,230	3.52	33,619	2.88
卸売・小売業	159,210	11.37	120,487	10.32
金融・保険業	89,222	6.37	53,484	4.58
不動産業	93,566	6.68	78,694	6.74
各種サービス業	262,066	18.72	170,622	14.62
地方公共団体	140,130	10.01	143,762	12.32
その他	363,332	25.95	372,903	31.95
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,399,872	—	1,167,176	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	364,007	—	364,007
	当連結会計年度	319,681	—	319,681
地方債	前連結会計年度	17,991	—	17,991
	当連結会計年度	20,848	—	20,848
社債	前連結会計年度	150,824	—	150,824
	当連結会計年度	287,979	—	287,979
株式	前連結会計年度	27,068	—	27,068
	当連結会計年度	10,465	—	10,465
その他の証券	前連結会計年度	77	20,867	20,944
	当連結会計年度	45	24,157	24,202
合計	前連結会計年度	559,968	20,867	580,836
	当連結会計年度	639,019	24,157	663,177

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	37,129	28,460	△8,669
経費(除く臨時処理分)	27,456	26,146	△1,310
人件費	12,653	12,650	△3
物件費	13,015	11,957	△1,058
税金	1,787	1,539	△248
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,673	2,314	△7,359
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,673	2,314	△7,359
一般貸倒引当金繰入額	28,734	△20,921	△49,655
業務純益	△19,061	23,236	42,297
うち債券関係損益	△3,112	△6,434	△3,322
臨時損益等	△77,464	△35,856	41,608
株式関係損益	△4,608	△5,431	△823
不良債権処理損失	70,454	28,189	△42,265
貸出金償却	—	6,419	6,419
個別貸倒引当金繰入額	61,859	21,426	△40,433
その他の債権売却損等	8,594	343	△8,251
その他臨時損益	△2,401	△2,235	166
経常損失	96,526	12,620	△83,906
特別損益	△4,012	△2,166	1,846
うち固定資産処分損益	△702	△809	△107
税引前当期純損失	100,538	14,787	△85,751
法人税、住民税及び事業税	△98	81	179
法人税等調整額	1,990	△13,926	△15,916
法人税等合計	—	△13,844	—
当期純損失	102,430	943	△101,487

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益(＋国債等債券償還益)－国債等債券売却損(－国債等債券償還損)－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,498	10,635	137
退職給付費用	523	982	459
福利厚生費	47	49	2
減価償却費	1,350	1,202	△148
土地建物機械賃借料	1,740	1,379	△361
営繕費	76	40	△36
消耗品費	442	348	△94
給水光熱費	345	325	△20
旅費	67	53	△14
通信費	514	457	△57
広告宣伝費	223	269	46
租税公課	1,787	1,539	△248
その他	9,605	9,285	△320
計	27,223	26,569	△654

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.96	1.82	△0.14
(イ)貸出金利回	2.49	2.37	△0.12
(ロ)有価証券利回	0.94	0.89	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	1.65	1.69	0.04
(イ)預金等利回	0.31	0.30	△0.01
(ロ)外部負債利回	1.99	2.26	0.27
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.31	0.13	△0.18

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.92	3.09	△11.83
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.92	3.09	△11.83
業務純益ベース	△29.40	31.08	60.48
当期純利益ベース	△158.01	△1.26	156.75

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,933,687	1,852,506	△81,181
預金(平残)	2,021,630	1,859,546	△162,084
貸出金(末残)	1,393,349	1,167,049	△226,300
貸出金(平残)	1,450,800	1,298,506	△152,294

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,394,791	1,309,574	△85,217
法人	537,639	537,754	115
合計	1,932,430	1,847,328	△85,102

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	253,972	273,105	19,133
住宅ローン残高	217,126	240,601	23,475
その他ローン残高	36,846	32,504	△4,342

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,066,590	855,660	△210,930
総貸出金残高	② 百万円	1,393,349	1,167,049	△226,300
中小企業等貸出金比率	①／② %	76.54	73.31	△3.23
中小企業等貸出先件数	③ 件	47,826	44,242	△3,584
総貸出先件数	④ 件	48,033	44,437	△3,596
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.56	99.56	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	27	351	32	170
保証	1,371	13,024	1,199	12,010
計	1,398	13,376	1,231	12,180

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,814	23,919,702	8,116	17,924,694
	各地より受けた分	8,427	23,463,336	7,989	17,532,078
代金取立	各地へ向けた分	134	203,891	95	152,625
	各地より受けた分	152	275,756	118	213,701

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	170	214
	買入為替	21	13
被仕向為替	支払為替	276	212
	取立為替	9	7
合計		477	448

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	93,781	80,831
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	56,249	80,831
	利益剰余金	△96,480	△94,075
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	2,466	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,069	65
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,230	4,544
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	50,923	63,108
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	50,923	63,108
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,839	12,087
	一般貸倒引当金	55,629	21,878
	負債性資本調達手段等	20,100	19,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,100	19,000
	計	89,569	52,966
	うち自己資本への算入額 (B)	41,081	37,284
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	1
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	92,004	100,390

リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,036,096	843,986
	オフ・バランス取引等項目	14,114	72,900
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,050,210	916,887
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) ／8%) (F)	92,432	74,630
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,394	5,970
	計 (E) + (F) (H)	1,142,642	991,518
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.05	10.12
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		4.45	6.36

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	93,781	80,831
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	56,249	80,831
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△98,367	△95,407
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	2,488	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,230	4,544
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	43,945	61,711
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	43,945	61,711
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,839	12,087
	一般貸倒引当金	55,774	20,676
	負債性資本調達手段等	20,100	19,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,100	19,000
計	89,714	51,763	
うち自己資本への算入額 (B)	41,124	37,250	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	1
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	85,069	98,959
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,046,175	843,798
	オフ・バランス取引等項目	13,698	69,966
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,059,873	913,764
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	89,634	72,330
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,170	5,786
計 (E)+(F) (H)	1,149,508	986,095	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		7.40	10.03
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		3.82	6.25

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	263	101
危険債権	1,144	213
要管理債権	776	97
正常債権	11,962	11,437

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成19年10月1日のふくおかFGとの経営統合を機に、当行は地域金融機関として新たにスタートしましたが、取引先、預金者、地域社会から早期に信頼を回復することが必要と認識しており、新たに策定した「中期経営計画2008」に掲げております「不良債権問題との訣別」と「抜本的な収益力の強化」の同時かつ早期実現に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年2月には、当行が有する事業再生事業および不良債権処理事業を吸収分割により福岡銀行に承継させることで、当行の課題であった不良債権問題と訣別することができました。今後、事業再生等にかかる負担が軽減され、前向きなリスクテイクが可能な体制となることから、地域における円滑な金融機能をより一層発揮することで地域金融システムの安定を通して、地域経済の発展に貢献してまいります。さらにサービス品質を向上させることで顧客基盤の拡大を図り、プラス成長を確実なものとし、新たな成長ステージへの移行を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 経営統合に関するリスク(期待した統合効果を十分に発揮できない可能性)

当行は、平成19年10月1日にふくおかFGの完全子会社となりました。

ふくおかFGグループは、質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、グループ3行の店舗ネットワークや関連会社の統合、事務やIT基盤の共通化等、経営インフラ整備を進めるとともに、当行の財務の健全性を向上させる等、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行に対する業務面での福岡銀行の協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・ 顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・ ふくおかFGグループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

- ・当行と福岡銀行の事務・システム統合時(平成22年1月予定)における不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・当該事務・システム統合の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の増加

当行グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当行グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種の環境悪化

当行グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当行の連結自己資本比率または単体自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当行又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行グループの繰延税金資産は減額され、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の親会社であるふくおかFGや当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

銀行は、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩等のリスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当行グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当行グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

ふくおかFGは、金融商品取引法に基づき、当年度から連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当行グループは、ふくおかFGグループの一員として、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当行グループの業績及び財務状況、ないしはふくおかFGの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当行グループが属するふくおかFGグループが主要な営業基盤とする福岡県をはじめ、営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、メガバンクの進出に加え、今後地元金融機関同士の再編も予想されます。

当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 各種規制の変更リスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、長崎県を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(4) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評リスク

当行グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当行グループの業績及び財務状況、ないしはふくおかFGの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化するリスク

世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化した場合には、以下の要因等により、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当行グループが保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格がさらに下落し、損失が拡大する等の可能性
- ・クレジット市場の環境変化が、当行グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性
- ・取引の相手方の破綻・倒産等に伴う債務不履行等により、損失が拡大する可能性

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、当行の連結経営成績等は当行単体の業績の影響がその大部分を占めているため、当行について記載しております。

当連結会計年度の当行の単体業績については、以下のとおりであります。

経常収益は前事業年度比63億97百万円減少の487億26百万円となり、経常損失は前事業年度比839億

6 百万円減少の126億20百万円、当期純損失は前事業年度比1,014億87百万円減少の 9 億43百万円を計上いたしました。

つきましては、次の 2 点についてご説明いたします。

(1) 不良債権処理

当事業年度は、取引先の事業再生と不良債権処理の加速化の同時実現のために、事業再生事業及び不良債権処理事業を福岡銀行に承継させる会社分割を実施いたしました。

その結果、当事業年度末の金融再生法開示債権残高は、前事業年度末（分割子会社合算）比1,821 億円減少の411億円となり、同比率は、12.26ポイント減少して3.47%となりました。

(2) 資本の増強

当行は会社分割に伴い、純資産が大きく減少し、国内基準行に求められている規制自己資本比率である 4 %を下回るため、以下の増資を実施しております。平成21年 2 月13日に、ふくおかFGを引受先とする発行総額約1,100億円の株主割当増資を実施いたしました。

その結果、当行単体の自己資本比率は、前事業年度末比2.63ポイント上昇の10.03%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、店舗外現金自動設備を24か所新設するなど、機械設備の充実をはかりました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は、937百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	長崎県佐世保市	店舗	4,501	6,740	964	226	646	8,578	387
	—	京町支店 ほか22店	長崎県佐世保市	店舗	23,288 (215)	5,003	861	145	—	6,010	216
	—	長崎営業部 ほか23店	長崎県長崎市	店舗	16,126 (476)	5,673	839	187	—	6,701	336
	—	大瀬戸支店 ほか3店	長崎県西海市	店舗	5,589	184	147	21	—	353	30
	—	時津支店 ほか1店	長崎県西彼杵郡	店舗	3,870	692	82	14	—	789	35
	—	諫早支店 ほか4店	長崎県諫早市	店舗	4,012 (271)	455	225	34	—	715	72
	—	島原支店 ほか1店	長崎県島原市	店舗	2,531	240	59	12	—	313	32
	—	吾妻支店 ほか2店	長崎県雲仙市	店舗	7,186	195	70	12	—	278	25
	—	深江支店 ほか2店	長崎県南島原市	店舗	5,969 (2,382)	154	114	17	—	286	34
	—	大村支店 ほか2店	長崎県大村市	店舗	7,141 (1,825)	581	165	16	—	763	51
	—	川棚支店 ほか2店	長崎県東彼杵郡	店舗	2,880	178	41	11	—	232	31
	—	平戸支店 ほか2店	長崎県平戸市	店舗	2,300	206	97	18	—	323	29
	—	松浦支店 ほか1店	長崎県松浦市	店舗	1,896	140	43	8	—	191	18
	—	佐々支店 ほか2店	長崎県北松浦郡	店舗	3,475 (210)	274	82	14	—	370	32
	—	福江支店 ほか1店	長崎県五島市	店舗	848	204	45	7	—	256	18
	—	新上五島支 店	長崎県南松浦郡	店舗	1,400 (177)	92	92	16	—	201	13
	—	壱岐中央支 店	長崎県壱岐市	店舗	510	51	40	4	—	96	13
	—	対馬支店	長崎県対馬市	店舗	—	—	13	5	—	19	9
	—	佐賀中央支 店ほか5店	佐賀県	店舗	5,509	588	114	22	—	724	76
	—	福岡営業部 ほか4店	福岡県	店舗	3,887 (304)	3,771	707	56	—	4,536	130
	—	小倉支店店 外ATM2カ所	山口県	店舗	322	118	31	—	—	150	—
	—	東京支店	東京都中央区	店舗	—	—	1	6	—	7	10
	—	寮・社宅	長崎県佐世保市 ほか	寮・社宅	101,238 (2,082)	8,026	1,547	7	—	9,580	—
	—	飯盛山研修 所	長崎県西海市	研修所	10,116 (10,116)	—	0	0	—	0	—
—	その他	—	その他	92,595	2,578	145	650	—	3,374	—	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め493百万円であります。
- 2 動産は、事務機械837百万円、その他684百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備174か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	銀行業	当行本支店	長崎県佐世保市他	車両・AED	—	71
	—	銀行業	電算センター及び当行本支店	長崎県佐世保市他	ネットワーク	—	17
	—	銀行業	電算センター及び当行本支店	長崎県佐世保市他	パソコン	—	29
	—	銀行業	電算センター及び当行本支店	長崎県佐世保市他	端末機関連	—	237
	—	銀行業	当行本支店他	長崎県佐世保市他	ATM関連	—	323
	—	銀行業	電算センター及び当行本支店	長崎県佐世保市他	サブシステム	—	35
	—	銀行業	電算センター及び当行本支店	長崎県佐世保市他	事務機関連	—	153
	—	銀行業	電算センター及び当行本支店	長崎県佐世保市他	その他システム関連	—	23

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、投資効果を十分に検討したうえで、お客様の利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	FFG佐世保ビル	長崎県佐世保市	新設	銀行業	店舗	1,742	—	自己資金	平成21年5月	平成22年9月
	早岐支店	長崎県佐世保市	新設	銀行業	店舗	518	—	自己資金	平成21年11月	平成22年8月
	—	長崎県他	新設	銀行業	システム統合(注)	9,226	4,082	自己資金	平成19年11月	平成22年1月

(注)「システム統合」は、福岡銀行・広島銀行の共同化システムへの参加に係る投資計画であります。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,641,889,223	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は、1,000株であります。
計	2,641,889,223	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月29日 (注1)	—	336,671	—	20,915,505	△24,871,905	37,511,690
平成17年6月28日 (注1)	—	336,671	—	20,915,505	△19,367,337	18,144,352
平成17年8月2日 (注2)	—	336,671	—	20,915,505	△9,400,000	8,744,352
平成17年9月27日 (注3)	29,000	365,671	1,798,000	22,713,505	1,798,000	10,542,352
平成18年3月28日 (注4)	37,500	403,171	7,500,000	30,213,505	7,500,000	18,042,352
平成18年12月6日 (注5)	187,500	590,671	15,000,000	45,213,505	15,000,000	33,042,352
平成19年8月13日 (注6)	—	590,671	△7,682,248	37,531,256	—	33,042,352
平成19年8月13日 (注7)	—	590,671	—	37,531,256	△33,042,352	—
平成19年9月28日 (注8)	884,955	1,475,626	49,999,957	87,531,214	49,999,957	49,999,957
平成19年10月1日 (注9)	△30,000 112,191	1,557,818	—	87,531,214	—	49,999,957

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月24日 (注10)	110,619	1,668,437	6,249,999	93,781,214	6,249,999	56,249,957
平成20年8月25日 (注11)	—	1,668,437	△67,949,438	25,831,776	—	56,249,957
平成20年8月25日 (注12)	—	1,668,437	—	25,831,776	△30,418,181	25,831,776
平成21年2月13日 (注13)	973,451	2,641,889	54,999,999	80,831,776	54,999,999	80,831,776

- (注) 1 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取崩し、欠損てん補したものであります。
- 2 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 3 有償 株主割当増資 29,000千株 発行価格 124円 資本組入額 62円
- 4 有償 株主割当増資 37,500千株 発行価格 400円 資本組入額 200円
- 5 有償 株主割当増資 187,500千株 発行価格 160円 資本組入額 80円
- 6 会社法第447条及び銀行法第5条第3項に基づき、資本金を取崩し、欠損てん補したものであります。
- 7 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、欠損てん補したものであります。
- 8 有償 第三者割当増資 884,955千株 発行価格 113円 資本組入額 56.5円
- 9 優先株式 30,000千株を普通株式に転換したものであります。普通株式転換価格267.4円
- 10 有償 株主割当増資 110,619千株 発行価格 113円 資本組入額 56.5円
- 11 会社法第447条第1項及び銀行法第5条第3項に基づき、資本金を取崩し、欠損てん補したものであります。
- 12 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、欠損てん補したものであります。
- 13 有償、株主割当増資 973,451千株 発行価格113円 資本組入額 56.5円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,641,889	—	—	—	2,641,889	223
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,641,889	100
計	—	2,641,889	100

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,641,889,000	2,641,889	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 223	—	同上
発行済株式総数	2,641,889,223	—	—
総株主の議決権	—	2,641,889	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当行では、地域金融機関として経営の公共性と健全性の維持・向上という観点から、内部留保に配慮しつつ、長期的に安定した配当を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また上記のほか、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うこととしております。

当期におきましては、当期純損失を計上することとなりましたことから、誠に遺憾ながら、当期の普通株式への配当を見送る方針とさせていただきます。

なお、当行は期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によりこれを定めることができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当ありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		鬼木和夫	昭和20年10月20日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年4月 平成17年5月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月	株式会社福岡銀行入行 公務部長 取締役公務法人部長 常務取締役 専務取締役(代表取締役) 取締役副頭取(代表取締役) 株式会社ふくおかフィナンシャル グループ取締役(現職) 株式会社親和銀行顧問 取締役頭取(代表取締役)(現職)	平成21年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役)		江口隆	昭和26年1月22日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	株式会社福岡銀行入行 本店営業部長 取締役本店営業部長 執行役員本店営業部長 常務執行役員九州営業本部長 取締役常務執行役員九州営業本部長 及び地域金融部長 株式会社親和銀行取締役専務執行 役員(代表取締役)(現職)	平成21年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役)		吉澤俊介	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年6月 平成19年8月 平成19年8月 平成19年10月	株式会社親和銀行入行 総合企画部長 本店営業部長 執行役員本店営業部長 執行役員審査部長 常務執行役員総合企画部長 常務執行役員総合企画部長兼クオリ ティ統括部長 株式会社ふくおかフィナンシャル グループ取締役(現職) 取締役専務執行役員(代表取締 役)(現職)	平成21年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員	長崎地区 本部長	西村長吉	昭和29年7月3日生	昭和53年4月 平成17年11月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年10月	株式会社親和銀行入行 大波止支店長 執行役員大波止支店長 執行役員長崎支店長兼長崎地区本 部副本部長 執行役員長崎営業部長 取締役常務執行役員長崎地区本部長 (現職)	平成21年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員		坂田辰雄	昭和30年8月2日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年7月 平成19年10月 平成21年4月	株式会社親和銀行入行 福岡支店長兼福岡地区本部副本部長 執行役員福岡支店長兼福岡地区本 部副本部長 執行役員福岡営業部長 取締役常務執行役員福岡地区本部長 取締役常務執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員		森 三 四	昭和28年9月10日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年8月 平成19年10月	株式会社親和銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役 株式会社九州親和ホールディングス取締役 同社取締役 同社常務取締役 当行専務取締役 株式会社九州親和ホールディングス専務取締役 株式会社九州親和ホールディングス清算人 当行取締役常務執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	—
常勤監査役		池 田 昭 夫	昭和26年6月2日生	昭和45年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社九州相互銀行(株式会社九州銀行)入社 当行事務統括部副部長 監査部長 執行役員監査部長 株式会社九州親和ホールディングス監査役 当行常勤監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	—
監査役		笹 浪 恒 弘	昭和27年1月28日生	昭和54年4月 昭和60年3月 昭和61年4月 平成2年4月 平成15年6月	東京弁護士会に弁護士登録 東京弁護士会常議員 中央建設業審議会専門委員 日本弁護士連合会代議員 株式会社九州親和ホールディングス監査役 当行監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	—
監査役		深 堀 寛 治	昭和19年6月14日生	昭和42年10月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	佐世保市役所入庁 市民部長 収入役 財団法人佐世保地域文化事業財団 常務理事 当行監査役(現職) 財団法人佐世保地域文化事業財団 理事長(現職)	平成20年 6月から 4年	—
計							—

(注) 監査役 笹浪恒弘、深堀寛治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は業務執行機能の強化等を目的に執行役員制度を導入しております。平成21年6月26日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

相 良 克 巳	執行役員 IT統括部長
小 川 正 信	執行役員 総合管理部長兼市場営業室長
岡 尾 良 二	執行役員 事務統括部長
八 田 正 昭	執行役員 長崎営業部長
上 船 津 靖 裕	執行役員 融資部長
白 石 基 雄	執行役員 本店営業部長
小 川 圭 司	執行役員 人事部長
中 野 敏 郎	執行役員 営業推進部長
宗 博 美	執行役員 諫早支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、適切な業務運営と健全経営により企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、平成19年10月のふくおかFGとの経営統合を見据え、グループ全体の経営管理態勢とリスク管理態勢の構築に取り組むことで、経営統合後はグループ経営管理態勢における内部管理態勢を刷新いたしました。具体的には、取締役の定員を削減したほか、監査役室の新規設置、経営に関する重要会議の見直し、本部組織の見直し等を実施するなど、ふくおかFGにおいて決定された基本方針等に基づき、取締役会等の意思決定機関における責任の明確化、経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスやリスク管理等の内部管理態勢の整備などにより、健全かつ透明な経営の確保に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営組織につきましては、取締役会において法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項について協議決定しております。また、取締役会の下に、常務取締役以上の役付取締役で構成する常務会を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、定期的に経営上の重要案件について決定するとともに、重要案件の協議・報告機関として経営会議を設置しております。なお、上記の取締役のうち2名はふくおかFGの取締役を兼務しております。

監査組織では、監査役は、取締役会のほかに、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議に出席し、意見または助言を行っております。

また、当行にコンプライアンス統括部署を設置し、行内のコンプライアンスの状況を把握するとともに、ふくおかFGのグループリスク管理委員会（コンプライアンス委員会）に報告し、同委員会からの適切な指示等を受けることで業務運営の適切性の確保に努めております。

② リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題に位置づけ、適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

a 当行にALM委員会やオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、当行が抱える多様なリスク管理を一元的に把握し、健全性を適切に維持するために協議を実施しております。

b 当行では、業務の健全性及び適切性を確保するための基本方針として「内部管理基本方針」を定めるとともに、リスク管理方針を踏まえた「リスク管理プログラム」を年度ごとに策定し、各種リスクの管理方針と重点施策を決定するとともに、各種規則において管理対象となるリスク管理ごとの管理方針や手順等を定め、リスクの軽減に努めております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当行の監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、独立性、透明性を確保しつつ、取締役の業務執行に対し厳正な監視を行っております。

監査役は、会計監査人と積極的な情報交換を通して緊密な連携を保ちつつ、会計記録、財務報告の正確性や信頼性の検証に努めております。

また、当行は被監査部門から独立した内部監査を実施する部門として「監査部」を設置し、監査

業務を親会社のふくおかFGに業務委託することで、内部監査の質の向上に努めております。内部監査では、健全かつ適切な業務運営の確保のため、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

なお、監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査結果を監査業務に活用しております。

④ 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

喜多村 教證（新日本有限責任監査法人）

村田 賢治（新日本有限責任監査法人）

柴田 祐二（新日本有限責任監査法人）

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 6名

その他 2名

⑤ 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当行では、社外監査役2名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

a 社外監査役 笹浪恒弘氏は卓照綜合法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当行との間での人員派遣や出資等の資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。

b 社外監査役 深堀寛治氏は財団法人佐世保地域文化事業財団常務理事長であります。同財団法人と当行との間での人員派遣や出資等の資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当行が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。

⑦ 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

取締役の年間報酬総額 取締役6名 101百万円（社外取締役は選任していません。）

監査役の年間報酬総額 監査役4名 17百万円（うち社外監査役 3名 6百万円）

(注)上記の「監査役の年間報酬総額」には、当期中の退任監査役1名に対する報酬を含んでおります。

- ⑧ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当行の取締役は、10名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

- a 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- b 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

- ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(剰余金の配当等)

当行では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当銀行は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

(剰余金の配当の基準日)

- a 当銀行は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- b 当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。
- c 前2項のほか、当銀行は、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	54	6
連結子会社	—	—	1	—
計	—	—	55	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制の整備・運用に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は新日本監査法人の監査を受け、また、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 58,748	※8 147,732
コールローン及び買入手形	106,591	2,339
買入金銭債権	801	700
商品有価証券	676	114
金銭の信託	※6 3,524	—
有価証券	※8, ※15 580,836	※1, ※8, ※15 663,177
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,399,872	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,167,176
外国為替	※7 1,514	※7 2,127
その他資産	※8 8,448	※8 12,514
有形固定資産	※11, ※12 50,739	※11, ※12 46,180
建物	7,106	6,540
土地	※10 38,650	※10 34,513
リース資産		646
建設仮勘定	4	1,313
その他の有形固定資産	※10 4,977	※10 3,166
無形固定資産	1,259	2,524
ソフトウェア	975	598
その他の無形固定資産	283	1,926
繰延税金資産	24,176	17,196
支払承諾見返	※15 13,792	※15 16,093
貸倒引当金	※6 △136,875	※6 △33,449
投資損失引当金	△88	△123
資産の部合計	2,114,017	2,044,303
負債の部		
預金	※8 1,921,357	※8 1,848,402
譲渡性預金	45,068	44,927
借入金	※13 11,841	※13 10,043
外国為替	16	14
社債	※14 15,000	※14 15,000
その他負債	15,057	13,488
退職給付引当金	4,273	9
睡眠預金払戻損失引当金	423	480
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,194	※10 11,404
負ののれん	277	263
支払承諾	※15 13,792	※15 16,093
負債の部合計	2,040,302	1,960,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	93,781	80,831
資本剰余金	56,249	80,831
利益剰余金	△96,480	△94,075
株主資本合計	53,550	67,587
その他有価証券評価差額金	△2,466	1,064
土地再評価差額金	※10 17,560	※10 15,456
評価・換算差額等合計	15,094	16,520
少数株主持分	5,069	65
純資産の部合計	73,714	84,174
負債及び純資産の部合計	2,114,017	2,044,303

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	56,203	49,783
資金運用収益	43,798	37,784
貸出金利息	36,238	30,862
有価証券利息配当金	5,821	5,759
コールローン利息及び買入手形利息	1,119	793
預け金利息	43	2
その他の受入利息	576	366
役務取引等収益	9,420	8,631
その他業務収益	2,442	540
その他経常収益	542	2,827
経常費用	151,273	62,846
資金調達費用	8,174	7,155
預金利息	6,134	5,526
譲渡性預金利息	315	350
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	23
債券貸借取引支払利息	23	—
借用金利息	246	245
社債利息	575	588
その他の支払利息	878	420
役務取引等費用	2,911	2,965
その他業務費用	6,098	7,012
営業経費	27,595	27,136
その他経常費用	106,492	18,575
貸倒引当金繰入額	91,257	1,710
その他の経常費用	※1 15,234	※1 16,864
経常損失(△)	△95,069	△13,063
特別利益	4,756	2,144
固定資産処分益	23	644
償却債権取立益	2,526	1,500
退職給付信託設定益	2,205	—
特別損失	9,063	4,456
固定資産処分損	726	1,454
減損損失	※2 7,922	※2 2,346
その他の特別損失	414	654
税金等調整前当期純損失(△)	△99,377	△15,374
法人税、住民税及び事業税	82	99
法人税等還付税額	△153	—
法人税等調整額	2,446	△13,971
法人税等合計		△13,871
少数株主損失(△)	△33	△3
当期純損失(△)	△101,718	△1,499

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,213	93,781
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
減資	△7,682	△67,949
当期変動額合計	48,567	△12,949
当期末残高	93,781	80,831
資本剰余金		
前期末残高	42,442	56,249
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
資本剰余金の取崩	△42,442	△30,418
当期変動額合計	13,807	24,581
当期末残高	56,249	80,831
利益剰余金		
前期末残高	△49,646	△96,480
当期変動額		
減資	7,682	67,949
資本剰余金の取崩	42,442	30,418
分割型の会社分割による減少	—	△102,366
連結範囲の変動	—	5,798
当期純損失(△)	△101,718	△1,499
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
連結子会社の増加	697	—
当期変動額合計	△46,833	2,404
当期末残高	△96,480	△94,075
株主資本合計		
前期末残高	38,008	53,550
当期変動額		
新株の発行	112,499	109,999
減資	—	—
資本剰余金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△102,366
連結範囲の変動	—	5,798
当期純損失(△)	△101,718	△1,499
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
連結子会社の増加	697	—
当期変動額合計	15,541	14,036
当期末残高	53,550	67,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,753	△2,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,219	3,530
当期変動額合計	△6,219	3,530
当期末残高	△2,466	1,064
土地再評価差額金		
前期末残高	21,623	17,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,062	△2,103
当期変動額合計	△4,062	△2,103
当期末残高	17,560	15,456
評価・換算差額等合計		
前期末残高	25,376	15,094
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,282	1,426
当期変動額合計	△10,282	1,426
当期末残高	15,094	16,520
少数株主持分		
前期末残高	5,073	5,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△5,003
当期変動額合計	△3	△5,003
当期末残高	5,069	65
純資産合計		
前期末残高	68,458	73,714
当期変動額		
新株の発行	112,499	109,999
減資	—	—
資本剰余金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△102,366
連結範囲の変動	—	5,798
当期純損失（△）	△101,718	△1,499
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
連結子会社の増加	697	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,285	△3,577
当期変動額合計	5,256	10,459
当期末残高	73,714	84,174

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△99,377	△15,374
減価償却費	1,352	1,204
減損損失	7,922	2,346
負ののれん償却額	△7	△14
貸倒引当金の増減(△)	12,326	△20,495
投資損失引当金の増減額(△は減少)	46	35
賞与引当金の増減額(△は減少)	△821	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6,777	△4,264
退職給付信託設定損益(△は益)	△2,205	—
退職給付信託設定拠出額	5,203	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	423	57
資金運用収益	△43,798	△37,784
資金調達費用	8,174	7,155
有価証券関係損益(△)	7,752	10,961
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1	—
為替差損益(△は益)	△23	24
固定資産処分損益(△は益)	702	810
貸出金の純増(△)減	166,474	73,799
預金の純増減(△)	△189,382	△72,954
譲渡性預金の純増減(△)	△9,368	△140
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,893	△855
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	394	△7,414
コールローン等の純増(△)減	53,953	104,352
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△47,571	—
外国為替(資産)の純増(△)減	4,288	△613
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	△2
資金運用による収入	44,749	38,280
資金調達による支出	△6,975	△8,236
その他	2,635	1,138
小計	△91,807	72,016
法人税等の還付額	603	167
法人税等の支払額	△222	△122
営業活動によるキャッシュ・フロー	△91,426	72,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△365,644	△277,590
有価証券の売却による収入	289,645	122,603
有価証券の償還による収入	54,016	63,493
金銭の信託の増加による支出	△122	—
金銭の信託の減少による収入	231	—
有形固定資産の取得による支出	△999	△878
有形固定資産の売却による収入	271	3,517
無形固定資産の取得による支出	△327	△1,886
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △85	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,014	△90,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	112,105	109,806
配当金の支払額	△0	△0
少数株主への株式の払戻による支出	—	△5,000
その他	△414	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,690	104,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,742	86,001
現金及び現金同等物の期首残高	60,735	57,992
現金及び現金同等物の期末残高	57,992	143,994

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 しんわディーシーカード株式会社は、平成19年9月26日に株式会社九州親和ホールディングスが保有する同社株式を当行が譲受けたことにより、連結子会社となりました。 前連結会計年度において連結子会社であったしんわ不動産サービス株式会社は、平成20年1月29日をもって清算いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日の清算終了により連結子会社ではなくなりました。 また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成20年12月26日付「吸収分割契約」に基づき、当行の保有する同社株式を、株式会社福岡銀行が平成21年2月13日付で承継したため、連結子会社ではなくなりました。 なお、株式会社親和経済文化研究所は、平成21年3月2日の清算終了により連結子会社ではなくなりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 6社</p> <p>(2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 3社</p> <p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ103百万円増加しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ85百万円増加しております。	
	② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
	③ _____	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 全額を費用として処理しております。 (会計方針の変更) 従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当連結会計年度より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ411百万円増加しております。	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 全額を費用として処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 社債発行費 全額を費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当連結会計年度より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産の全額を費用として処理しております。この変更による連結財務諸表等に与える影響はありません。</p>	<p>②</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,004百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>また、当連結会計年度より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方によった場合と比べ、21,483百万円増加しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,037百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) (追加情報) 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当連結会計年度より、連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当連結会計年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しております。	(8)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は423百万円増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	2社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。	1社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位(出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税金等調整前当期純損失が1,304百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,843百万円、「その他負債」中のリース債務は1,751百万円増加しております。また、これによる連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,622百万円、延滞債権額は139,797百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,399百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は222,820百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は62,423百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,084百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額102,507百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>	<p>※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計284,006百万円含まれております。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,086百万円、延滞債権額は29,351百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,874百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,329百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は41,045百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,943百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額79,989百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,278百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 559百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,735百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券151,558百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は100百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、400,640百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,145百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 1百万円 その他資産 53百万円 担保資産に対応する債務 預金 716百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,372百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は61百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、394,334百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが393,570百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,754百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,618百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 30,092百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 27,558百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 8,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 8,877百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>	<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>
<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,523百万円であります。</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,471百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
<p>※1 その他の経常費用には、株式等償却4,538百万円、債権売却損7,348百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産等(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">15か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">31か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">14か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">2,984百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">27か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">3,691百万円</td> </tr> </table> <p>当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,922百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>④連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>④連結子会社 個社毎にグルーピング</p>	①長崎県内	15か所	減損損失額	122百万円	②長崎県外	31か所	減損損失額	1,124百万円	①長崎県内	14か店	減損損失額	2,984百万円	②長崎県外	27か店	減損損失額	3,691百万円	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,500百万円及び株式等償却6,069百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産等(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">11か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">13か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">16か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,620百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">2か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> </table> <p>当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,346百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>④連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>④連結子会社 個社毎にグルーピング</p>	①長崎県内	11か所	減損損失額	182百万円	②長崎県外	13か所	減損損失額	351百万円	①長崎県内	16か店	減損損失額	1,620百万円	②長崎県外	2か店	減損損失額	192百万円
①長崎県内	15か所																																
減損損失額	122百万円																																
②長崎県外	31か所																																
減損損失額	1,124百万円																																
①長崎県内	14か店																																
減損損失額	2,984百万円																																
②長崎県外	27か店																																
減損損失額	3,691百万円																																
①長崎県内	11か所																																
減損損失額	182百万円																																
②長崎県外	13か所																																
減損損失額	351百万円																																
①長崎県内	16か店																																
減損損失額	1,620百万円																																
②長崎県外	2か店																																
減損損失額	192百万円																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(回収可能価額の算定方法等) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。	(回収可能価額の算定方法等) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	560,671	1,107,765	—	1,668,437	(注)1
第一回優先株式	30,000	—	30,000	—	(注)2
合計	590,671	1,107,765	30,000	1,668,437	

(注)1 平成19年9月28日付、第三者割当増資(884,955千株、発行価格113円、資本組入額56.5円)及び平成20年3月24日付、株主割当増資(110,619千株、発行価格113円、資本組入額56.5円)による新株発行、並びに平成19年10月1日付、第一回優先株式の普通株式への転換(112,191千株)による増加であります。

2 普通株式への転換による減少であります。

2 配当に関する事項

該当ありません。

II 当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	1,668,437	973,451	—	2,641,889	(注)
合計	1,668,437	973,451	—	2,641,889	

(注)平成21年2月13日付、株主割当増資(973,451千株、発行価格113円、資本組入額56.5円)による新株発行に伴う増加であります。

2 配当に関する事項

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">58,748</td></tr> <tr><td>当座預け金</td><td style="text-align: right;">△586</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td style="text-align: right;">△84</td></tr> <tr><td>郵便振替</td><td style="text-align: right;">△78</td></tr> <tr><td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td style="text-align: right;">△4</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,992</td></tr> </table>	現金預け金勘定	58,748	当座預け金	△586	普通預け金	△84	郵便振替	△78	その他預け金 (除く日銀預け金)	△4	現金及び現金同等物	57,992	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">147,732</td></tr> <tr><td>当座預け金</td><td style="text-align: right;">△226</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td style="text-align: right;">△55</td></tr> <tr><td>郵便振替</td><td style="text-align: right;">△91</td></tr> <tr><td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td style="text-align: right;">△3,365</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143,994</td></tr> </table>	現金預け金勘定	147,732	当座預け金	△226	普通預け金	△55	郵便振替	△91	その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,365	現金及び現金同等物	143,994						
現金預け金勘定	58,748																														
当座預け金	△586																														
普通預け金	△84																														
郵便振替	△78																														
その他預け金 (除く日銀預け金)	△4																														
現金及び現金同等物	57,992																														
現金預け金勘定	147,732																														
当座預け金	△226																														
普通預け金	△55																														
郵便振替	△91																														
その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,365																														
現金及び現金同等物	143,994																														
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにしんわディーシーカード株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資 産</td><td style="text-align: right;">1,905</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">△276</td></tr> <tr><td>負 債</td><td style="text-align: right;">△1,500</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">少数株主持分</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△40</td></tr> <tr><td>しんわディーシーカード株式会社の 株式取得価額</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>既所有株式</td><td style="text-align: right;">△1</td></tr> <tr><td>しんわディーシーカード株式会社の 現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引：しんわディーシーカード株式 会社取得のための支出</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85</td></tr> </table>	資 産	1,905	負ののれん	△276	負 債	△1,500	少数株主持分	△40	しんわディーシーカード株式会社の 株式取得価額	87	既所有株式	△1	しんわディーシーカード株式会社の 現金及び現金同等物	△0	差引：しんわディーシーカード株式 会社取得のための支出	85	<p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に事業再生および不良債権処理事業を会社分割したことにより減少した純資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資 産</td><td style="text-align: right;">98,393</td></tr> <tr><td>うち有価証券</td><td style="text-align: right;">12,393</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">154,971</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">△ 80,822</td></tr> <tr><td>負 債</td><td style="text-align: right;">1,825</td></tr> <tr><td>うち借入金</td><td style="text-align: right;">942</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">純資産</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,568</td></tr> </table>	資 産	98,393	うち有価証券	12,393	貸出金	154,971	貸倒引当金	△ 80,822	負 債	1,825	うち借入金	942	純資産	96,568
資 産	1,905																														
負ののれん	△276																														
負 債	△1,500																														
少数株主持分	△40																														
しんわディーシーカード株式会社の 株式取得価額	87																														
既所有株式	△1																														
しんわディーシーカード株式会社の 現金及び現金同等物	△0																														
差引：しんわディーシーカード株式 会社取得のための支出	85																														
資 産	98,393																														
うち有価証券	12,393																														
貸出金	154,971																														
貸倒引当金	△ 80,822																														
負 債	1,825																														
うち借入金	942																														
純資産	96,568																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,596百万円 合計 4,596百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,611百万円 合計 2,611百万円 年度末残高相当額 動産 1,984百万円 合計 1,984百万円 (注)取得価額相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当連結会計年度より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 507百万円 1年超 1,514百万円 合計 2,022百万円 (注)未経過リース料年度末残高相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当連結会計年度より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 750百万円 減価償却費相当額 675百万円 支払利息相当額 54百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,314百万円 無形固定資産 33百万円 その他 一百万円 合計 2,348百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 878百万円 無形固定資産 8百万円 その他 一百万円 合計 887百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 1,435百万円 無形固定資産 25百万円 その他 一百万円 合計 1,461百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 381百万円 1年超 1,116百万円 合計 1,497百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 503百万円 減価償却費相当額 465百万円 支払利息相当額 53百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> </table>	1年内	278百万円	1年超	426百万円	合計	704百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">368百万円</td> </tr> </table>	1年内	137百万円	1年超	230百万円	合計	368百万円
1年内	278百万円												
1年超	426百万円												
合計	704百万円												
1年内	137百万円												
1年超	230百万円												
合計	368百万円												

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	676	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	25,386	24,721	△664	2,248	2,913
債券	527,972	525,824	△2,147	1,928	4,076
国債	366,867	364,007	△2,860	1,102	3,962
地方債	17,987	17,991	4	88	84
社債	143,116	143,825	708	738	29
その他	22,398	20,913	△1,485	0	1,485
合計	575,756	571,458	△4,297	4,176	8,474

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、9,200百万円(うち、株式4,538百万円、その他債券4,661百万円)であります。

なお、減損処理にあつては、従来は個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断し減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を以下のとおり見直し、減損処理を行っております。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	288,709	2,235	788

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,378
私募事業債	6,999

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	66,009	311,691	79,692	75,430
国債	49,035	191,617	47,924	75,430
地方債	6,467	11,422	101	—
社債	10,507	108,650	31,666	—
その他	—	18,896	1,970	—
合計	66,009	330,587	81,662	75,430

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	114	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,519	9,116	△1,402	463	1,866
債券	618,776	623,565	4,788	5,380	591
国債	316,157	319,681	3,523	3,760	237
地方債	20,904	20,848	△56	60	116
社債	281,714	283,036	1,322	1,559	237
その他	25,974	24,186	△1,787	—	1,787
合計	655,270	656,869	1,598	5,844	4,246

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、8,234百万円(うち、株式6,069百万円、債券2,164百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を

要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,284百万円減少しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	123,343	2,488	5,208

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,364
私募事業債	4,943

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	49,628	358,241	145,028	75,610
国債	41,094	166,407	36,568	75,610
地方債	3,471	9,760	7,615	—
社債	5,062	182,073	100,843	—
その他	986	21,193	1,976	—
合計	50,615	379,435	147,005	75,610

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,524	3,524	—	—	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,297
その他有価証券	△4,297
(+)繰延税金資産	1,831
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,466
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△2,466

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,598
その他有価証券	1,598
(△)繰延税金負債	533
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,064
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,064

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引（クーポンスワップ取引を含む）・為替予約取引等、その他にクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等に係る市場関連リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設けて行う方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、固定金利運用・調達に係る金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引・金利先物取引等を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスク及び流動性リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引（クーポンスワップ取引を含む）・為替予約取引等を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを内包しております。

市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを有しております。金利関連、通貨関連のデリバティブ取引は主にヘッジ目的の取引であるため、これら取引のもたらすリスクは小さいと考えております。

また、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクの市場リスクを有しておりますが、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。

なお、信用リスクにつきましては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有する銀行及び証券会社との取引を基本とし、かつ経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動に対して機動的に対応することに努めております。また、クレジットデリバティブの信用リスクにつきましては、取引ごとの含み損益を市場実勢を基に算出して管理を行っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

ポジション枠やアラーム・ポイント、権限等を定めた「市場取引運用基準」及び「経営管理部取引権限規定」に基づき、経営管理部市場営業室においてデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

契約額・限度枠等の取引実行状況は、行内ミドル部門であるリスク管理部が月次で把握し担当役員及び親会社等に報告しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

金利スワップ取引、一部の通貨スワップ取引（クーポンスワップ取引）、クレジットデリバティブ取引における想定元本金額の受け払いは、実際には行われず、単に交換金額を計算するための算出基礎であります。従って想定元本額がそのまま市場リスク、信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	18,633	15,126	18	17
	売建	165	—	1	1
	買建	1,823	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	20	19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	27,500	27,500	△984	△984
	合計	—	—	△984	△984

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の当初貸出実行額を表示しております。

3 当該複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、通貨関連では通貨スワップ取引（クーポンスワップ取引を含む）・為替予約取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等に係る市場関連リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）の取引は一定の取引枠や損失限度額を設けて行う方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、固定金利運用・調達に係る金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスク及び流動性リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引（クーポンスワップ取引を含む）・為替予約取引等を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを内包しております。

市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを有しておりますが、主にヘッジ目的の取引であるため、これら取引のもたらすリスクは小さいと考えております。

また、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクの市場リスクを有しておりますが、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。

なお、カウンターパーティーの信用リスクにつきましては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有する銀行及び証券会社との取引を基本とし、かつ経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動に対して機動的に対応することに努めております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

ポジション枠やアラーム・ポイント、権限等を定めた「市場取引運用基準」及び「経営管理部取引権限規定」に基づき、経営管理部市場営業室においてデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

契約額・限度枠等の取引実行状況は、行内ミドル部門であるリスク管理部が月次で把握し担当役員及び親会社等に報告しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

取引の時価等は、交換金額を計算するための算出基礎であり、金利スワップ取引、一部の通貨スワップ取引（クーポンスワップ取引を含む）における想定元本金額の受け払いは、実際には行いません。従って、想定元本額がそのまま市場リスク、信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	38,337	38,337	92	90
	売建	176	—	△3	△3
	買建	1,468	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	89	87

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	2,500	2,500	14	14
	合計	—	—	14	14

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の当初貸出実行額を表示しております。

3 当該複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付は、確定給付企業年金と退職一時金で構成されております。

また、当行は退職給付信託を設定しております。

なお、親和銀行企業年金基金は、平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、熊本ファミリー銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

当行は、平成21年4月1日に退職給付制度の改定を行い、確定拠出年金(401K)を取り入れた新退職給付制度をスタートさせております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△19,190	△20,102
年金資産 (B)	15,387	20,890
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,802	788
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	3,007	5,759
未認識過去勤務債務 (F)	△3,478	△2,894
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△4,273	3,653
前払年金費用 (H)	—	3,663
退職給付引当金 (G) - (H)	△4,273	△9

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	875	691
利息費用	414	410
期待運用収益	△524	△538
過去勤務債務の費用処理額	△505	△583
数理計算上の差異の費用処理額	267	933
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	527	913

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 上記退職給付費用以外に割増退職金として、当連結会計年度に427百万円を支払っております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	9年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(注) 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、当連結会計年度より平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">40,974 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">73,742</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,824</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,562</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">7,673</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,831</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,043</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">136,719</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△110,923</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">25,795</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△1,618</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△1,618</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">24,176 百万円</td> </tr> </table> </table>	税務上の繰越欠損金	40,974 百万円	貸倒引当金	73,742	退職給付引当金	3,824	減価償却	1,562	未払事業税	66	有価証券償却否認額	7,673	その他有価証券評価差額金	1,831	その他	7,043	繰延税金資産小計	136,719	評価性引当額	△110,923	繰延税金資産合計	25,795	退職給付信託設定益	△1,618	繰延税金負債合計	△1,618	繰延税金資産の純額	24,176 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">51,022 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,729</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,173</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,374</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">4,640</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,679</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">75,619</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△56,270</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">19,349</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△533</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△1,618</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△2,152</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">17,196 百万円</td> </tr> </table> </table>	税務上の繰越欠損金	51,022 百万円	貸倒引当金	12,729	退職給付引当金	3,173	減価償却	1,374	有価証券償却否認額	4,640	その他	2,679	繰延税金資産小計	75,619	評価性引当額	△56,270	繰延税金資産合計	19,349	その他有価証券評価差額金	△533	退職給付信託設定益	△1,618	繰延税金負債合計	△2,152	繰延税金資産の純額	17,196 百万円
税務上の繰越欠損金	40,974 百万円																																																						
貸倒引当金	73,742																																																						
退職給付引当金	3,824																																																						
減価償却	1,562																																																						
未払事業税	66																																																						
有価証券償却否認額	7,673																																																						
その他有価証券評価差額金	1,831																																																						
その他	7,043																																																						
繰延税金資産小計	136,719																																																						
評価性引当額	△110,923																																																						
繰延税金資産合計	25,795																																																						
退職給付信託設定益	△1,618																																																						
繰延税金負債合計	△1,618																																																						
繰延税金資産の純額	24,176 百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	51,022 百万円																																																						
貸倒引当金	12,729																																																						
退職給付引当金	3,173																																																						
減価償却	1,374																																																						
有価証券償却否認額	4,640																																																						
その他	2,679																																																						
繰延税金資産小計	75,619																																																						
評価性引当額	△56,270																																																						
繰延税金資産合計	19,349																																																						
その他有価証券評価差額金	△533																																																						
退職給付信託設定益	△1,618																																																						
繰延税金負債合計	△2,152																																																						
繰延税金資産の純額	17,196 百万円																																																						
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																						

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2) 分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成21年2月13日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため、移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	12,393	借入金	942
貸出金	154,971	その他負債	177
その他資産	148	支払承諾	705
繰延税金資産	16,796	負債の部合計	1,825
支払承諾見返	705	(純資産の部)	
貸倒引当金	△80,822	利益剰余金	96,568
投資損失引当金	△5,798	純資産の部合計	96,568
資産の部合計	98,393	負債及び純資産の部合計	98,393

3 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 3,101百万円

経常損失 9,080百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区	124,799	子会社の経営管理業務	被所有直接100.0	経営管理等役員の兼任	増資の引受(注1)	12,499	—	—
							経営管理料の支払(注2)	437	—	—

- (注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき113円で引き受けたものであります。
2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	—	金銭貸借関係	資金の貸付	(平残)86,094	コールローン	68,591
							コールローン利息	397	未収収益	243
							有価証券の売却	19,824	—	—
							買入金銭債権の売却	18,508	—	—

- (注) 一般の取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社 の役員	芦塚 日出美	—	—	株式会 社ふく おかフ ィナン シャル グルー プ監査 役 九州通 信ネッ トワー ク株式 会社代 表取締 役社長	—	—	融資取 引	52	貸出金	548

(注) 一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（東京証券取引所・大阪証券取引所(各市場第1部)、及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区	124,799	子会社の経営管理業務	被所有直接100.0	経営管理 等 役員の 兼任	増資の引受(注1)	109,999	—	—
							経営管理費の支払(注2)	852	—	—

- (注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき113円で引き受けたものであります。
2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	—	金銭貸借関係(注1)	資金の貸付	(平残)138,169	コールローン	2,339
							コールローン利息	791	未収収益	1
							有価証券の売却(注1)	743	有価証券売却損	3,216
							有価証券の取得(注1)	39,313	有価証券	39,216
							事業譲渡(注2)	98,393	—	—
	事業譲渡資産合計 譲渡負債合計	1,825	—	—						
	株式会社熊本ファミリー銀行	熊本市	47,802	銀行業	—	債権譲受(注1)	貸出債権の譲受	1,000	貸出金	1,000
					有価証券の取得(注1)	有価証券の取得	1,342	—	—	

- (注) 1 一般の取引条件と同様に決定しております。

2 事業譲渡については、親会社の方針に基づき当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡したものであります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員	芦塚日出美	—	—	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ監査役 九州通信ネットワーク株式会社代表取締役社長	—	—	融資取引	143	貸出金	405

(注) 一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所・大阪証券取引所(各市場第1部)、及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	41.14	31.83
1株当たり当期純損失金額	円	95.16	0.83

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	101,718	1,499
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	101,718	1,499
普通株式の期中平均株式数	千株	1,068,916	1,793,786

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は当期純損失を計上しているため、また、当連結会計年度は潜在株式がないので、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	73,714	84,174
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,069	65
(うち少数株主持分)	5,069	65
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,644	84,108
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,668,437	2,641,889

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 平成20年5月26日開催の当行の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額93,781,214,209円を67,949,438,130円減少して、25,831,776,079円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 67,949,438,130円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額56,249,957,498円を30,418,181,418円減少して、25,831,776,080円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 30,418,181,418円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一扫するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額98,367,619,548円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>	<p>1 平成21年5月25日開催の当行の取締役会において、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一扫するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額95,407,259,636円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り 替えの日程 a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定) b 効力発生日 平成20年8月25日(予定)	③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り 替えの日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月29日	5,000	同左	(注) 1	無担保 社債	平成27年 9月29日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月29日	10,000	同左	(注) 2	無担保 社債	平成28年 3月29日
合計	—	—	15,000	同左	—	—	—

(注) 1 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月29日の翌日から平成22年9月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.0%、平成22年9月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.5%。

2 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年3月29日の翌日から平成23年3月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.8%、平成23年3月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.3%。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	11,841	10,043	2.33	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	11,841	10,043	2.33	平成21年4月～ 平成34年4月
1年以内に返済予定の リース債務	—	305	—	—
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	—	1,446	—	平成22年4月～ 平成27年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,195	796	2,104	4,399	275
リース債務(百万円)	305	305	305	305	305

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

「第5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成21年6月26日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	58,741	147,724
現金	54,887	49,983
預け金	※9 3,853	※9 97,740
コールローン	106,591	2,339
買入金銭債権	10	0
商品有価証券	676	114
商品国債	543	9
商品地方債	132	104
金銭の信託	※7 3,524	—
有価証券	※1, ※9 590,653	※1, ※2, ※9 660,342
国債	362,991	318,664
地方債	16,227	18,934
社債	※16 150,748	※16 287,405
株式	39,337	10,796
その他の証券	21,349	24,541
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,393,349	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,167,049
割引手形	※8 19,204	※8 14,106
手形貸付	135,830	64,914
証書貸付	1,064,056	931,316
当座貸越	174,256	156,712
外国為替	1,514	2,127
外国他店預け	1,437	2,076
買入外国為替	※8 74	※8 38
取立外国為替	2	12
その他資産	8,218	10,925
未決済為替貸	0	0
前払費用	223	3,869
未収収益	2,590	2,296
金融派生商品	550	277
その他の資産	※9 4,854	※9 4,482
有形固定資産	※12, ※13 50,727	※12, ※13 46,170
建物	7,101	6,535
土地	※11 38,650	※11 34,513
リース資産		646
建設仮勘定	4	1,313
その他の有形固定資産	※11 4,970	※11 3,161
無形固定資産	1,256	2,520
ソフトウェア	975	596
その他の無形固定資産	280	1,923
繰延税金資産	24,268	17,243
支払承諾見返	※16 13,376	※16 12,180
貸倒引当金	※7 △133,090	※7 △30,681
投資損失引当金	△5,829	—
資産の部合計	2,113,988	2,038,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※9 1,933,687	※9 1,852,506
当座預金	72,295	64,473
普通預金	751,011	762,063
貯蓄預金	16,821	15,648
通知預金	2,728	3,895
定期預金	1,034,324	937,540
定期積金	5,961	85
その他の預金	50,545	68,799
譲渡性預金	45,068	44,927
借入金	11,841	10,043
借入金	※14 11,841	※14 10,043
外国為替	16	14
売渡外国為替	15	13
未払外国為替	0	0
社債	※15 15,000	※15 15,000
その他負債	10,401	8,742
未決済為替借	4	4
未払法人税等	193	35
未払費用	4,223	3,373
前受収益	2,342	1,341
給付補てん備金	7	0
金融派生商品	1,077	175
リース債務		1,751
その他の負債	2,552	2,060
退職給付引当金	4,242	—
睡眠預金払戻損失引当金	423	480
再評価に係る繰延税金負債	※11 13,194	※11 11,404
支払承諾	※16 13,376	※16 12,180
負債の部合計	2,047,252	1,955,300
純資産の部		
資本金	93,781	80,831
資本剰余金	56,249	80,831
資本準備金	56,249	80,831
利益剰余金	△98,367	△95,407
その他利益剰余金	△98,367	△95,407
繰越利益剰余金	△98,367	△95,407
株主資本合計	51,663	66,256
その他有価証券評価差額金	△2,488	1,043
土地再評価差額金	※11 17,560	※11 15,456
評価・換算差額等合計	15,072	16,499
純資産の部合計	66,736	82,756
負債及び純資産の部合計	2,113,988	2,038,056

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	55,123	48,726
資金運用収益	43,636	37,653
貸出金利息	36,148	30,793
有価証券利息配当金	5,749	5,715
コールローン利息	1,119	793
預け金利息	43	2
金利スワップ受入利息	473	342
その他の受入利息	102	5
役務取引等収益	8,664	7,850
受入為替手数料	2,711	2,355
その他の役務収益	5,953	5,494
その他業務収益	2,294	424
外国為替売買益	83	192
商品有価証券売買益	26	0
国債等債券売却益	2,179	231
その他の業務収益	5	—
その他経常収益	528	2,799
株式等売却益	54	2,257
金銭の信託運用益	1	—
その他の経常収益	472	541
経常費用	151,650	61,347
資金調達費用	8,188	7,160
預金利息	6,150	5,534
譲渡性預金利息	315	350
コールマネー利息	0	23
債券貸借取引支払利息	23	—
借用金利息	246	245
社債利息	575	588
金利スワップ支払利息	875	417
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	3,192	3,223
支払為替手数料	528	480
その他の役務費用	2,664	2,742
その他業務費用	6,097	7,083
国債等債券売却損	629	4,424
国債等債券償還損	—	77
国債等債券償却	4,661	2,164
金融派生商品費用	793	417
その他の業務費用	12	—
営業経費	27,223	26,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他経常費用	106,947	17,311
貸倒引当金繰入額	90,594	504
貸出金償却	—	6,419
株式等売却損	152	784
株式等償却	4,510	6,904
投資損失引当金繰入額	2,545	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	423	194
株式交付費償却	555	193
社債発行費償却	138	—
その他の経常費用	8,026	2,310
経常損失(△)	△96,526	△12,620
特別利益	4,636	2,109
固定資産処分益	23	644
投資損失引当金戻入益	—	31
償却債権取立益	2,392	1,379
退職給付信託設定益	2,205	—
関係会社清算益	14	54
特別損失	8,648	4,276
固定資産処分損	726	1,453
減損損失	※1 7,922	※1 2,346
その他の特別損失	—	476
税引前当期純損失(△)	△100,538	△14,787
法人税、住民税及び事業税	54	81
法人税等還付税額	△153	—
法人税等調整額	1,990	△13,926
法人税等合計		△13,844
当期純損失(△)	△102,430	△943

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,213	93,781
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
減資	△7,682	△67,949
当期変動額合計	48,567	△12,949
当期末残高	93,781	80,831
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	33,042	56,249
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
資本準備金の取崩	△33,042	△30,418
当期変動額合計	23,207	24,581
当期末残高	56,249	80,831
その他資本剰余金		
前期末残高	9,400	—
当期変動額		
減資	—	67,949
資本準備金の取崩	—	30,418
その他資本剰余金の取崩	△9,400	△98,367
当期変動額合計	△9,400	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	42,442	56,249
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
減資	—	67,949
資本準備金の取崩	△33,042	—
その他資本剰余金の取崩	△9,400	△98,367
当期変動額合計	13,807	24,581
当期末残高	56,249	80,831
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,195	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	△12,195	—
当期変動額合計	△12,195	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△62,320	△98,367
当期変動額		
減資	7,682	—
資本準備金の取崩	33,042	—
その他資本剰余金の取崩	9,400	98,367
利益準備金の取崩	12,195	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失(△)	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
当期変動額合計	△36,047	2,960
当期末残高	△98,367	△95,407
利益剰余金合計		
前期末残高	△50,124	△98,367
当期変動額		
減資	7,682	—
資本準備金の取崩	33,042	—
その他資本剰余金の取崩	9,400	98,367
利益準備金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失(△)	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
当期変動額合計	△48,243	2,960
当期末残高	△98,367	△95,407
株主資本合計		
前期末残高	37,531	51,663
当期変動額		
新株の発行	112,499	109,999
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金の取崩	—	—
利益準備金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失(△)	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
当期変動額合計	14,132	14,592
当期末残高	51,663	66,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,752	△2,488
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,240	3,531
当期変動額合計	△6,240	3,531
当期末残高	△2,488	1,043
土地再評価差額金		
前期末残高	21,623	17,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,062	△2,103
当期変動額合計	△4,062	△2,103
当期末残高	17,560	15,456
評価・換算差額等合計		
前期末残高	25,376	15,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,303	1,427
当期変動額合計	△10,303	1,427
当期末残高	15,072	16,499
純資産合計		
前期末残高	62,907	66,736
当期変動額		
新株の発行	112,499	109,999
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金の取崩	—	—
利益準備金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失（△）	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,303	1,427
当期変動額合計	3,828	16,020
当期末残高	66,736	82,756

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
		化等を踏まえ、下記基準に変更しております。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>破綻先、実質 破綻先、破綻 懸念先</td> <td>時価が取得原価に 比べて下落</td> </tr> <tr> <td>要注意先</td> <td>時価が取得原価に 比べて30%以上下落</td> </tr> <tr> <td>正常先</td> <td>時価が取得原価に 比べて50%以上下落 又は時価が取得原 価に比べ30%以上 50%未満下落したも ので市場価格が一 定水準以下で推移 等</td> </tr> </table> この変更により有価証券の減損額は、2,284百万円減少しております。	破綻先、実質 破綻先、破綻 懸念先	時価が取得原価に 比べて下落	要注意先	時価が取得原価に 比べて30%以上下落	正常先	時価が取得原価に 比べて50%以上下落 又は時価が取得原 価に比べ30%以上 50%未満下落したも ので市場価格が一 定水準以下で推移 等
破綻先、実質 破綻先、破綻 懸念先	時価が取得原価に 比べて下落							
要注意先	時価が取得原価に 比べて30%以上下落							
正常先	時価が取得原価に 比べて50%以上下落 又は時価が取得原 価に比べ30%以上 50%未満下落したも ので市場価格が一 定水準以下で推移 等							
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左						
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ102百万円増加しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ84百万円増加しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年						

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
	(3) _____	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 全額を費用として処理しております。 (会計方針の変更) 従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当事業年度より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ411百万円増加しております。	(1) 株式交付費 全額を費用として処理しております。
	(2) 社債発行費 全額を費用として処理しております。 (会計方針の変更) 従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っていましたが、当事業年度より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産の全額を費用として処理しております。この変更による財務諸表等に与える影響はありません。	(2) _____

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部につ</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,452百万円であります。</p> <p>また、当事業年度より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合と比べ、21,431百万円増加しております。</p>	<p>いては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,037百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	(2) _____
	<p>(3) _____ (追加情報) 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当事業年度より、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しております。</p>	(3) _____
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理(追加情報)</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は423百万円増加し、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位(出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税引前当期純損失が1,304百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,843百万円、「その他負債」中のリース債務は1,751百万円増加しております。また、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額及び出資額総額 12,987百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額及び出資額総額 919百万円</p>
<p>※2 _____</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計284,006百万円含まれております。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,991百万円、延滞債権額は135,064百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,086百万円、延滞債権額は29,117百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77,627百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,690百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は217,683百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,910百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は62,423百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,084百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額102,507百万円に係る貸倒引当金を計上しております。 また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>	<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,045百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,943百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額79,989百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)										
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,278百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">1,735百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券151,558百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は100百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、393,707百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	預け金	559百万円	預金	1,735百万円	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,145百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">716百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,372百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は61百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、388,022百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが387,259百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	預け金	1百万円	その他の資産	53百万円	預金	716百万円
預け金	559百万円										
預金	1,735百万円										
預け金	1百万円										
その他の資産	53百万円										
預金	716百万円										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,754百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,618百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 30,062百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 27,528百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 8,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 8,877百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円でありませす。</p>	<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円でありませす。</p>
<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,523百万円であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,471百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
<p>※1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産等(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">15か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">31か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">14か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">2,984百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">27か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">3,691百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,922百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	15か所	減損損失額	122百万円	②長崎県外	31か所	減損損失額	1,124百万円	①長崎県内	14か店	減損損失額	2,984百万円	②長崎県外	27か店	減損損失額	3,691百万円	<p>※1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産等(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">11か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">13か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">16か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,620百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">2か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,346百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	11か所	減損損失額	182百万円	②長崎県外	13か所	減損損失額	351百万円	①長崎県内	16か店	減損損失額	1,620百万円	②長崎県外	2か店	減損損失額	192百万円
①長崎県内	15か所																																
減損損失額	122百万円																																
②長崎県外	31か所																																
減損損失額	1,124百万円																																
①長崎県内	14か店																																
減損損失額	2,984百万円																																
②長崎県外	27か店																																
減損損失額	3,691百万円																																
①長崎県内	11か所																																
減損損失額	182百万円																																
②長崎県外	13か所																																
減損損失額	351百万円																																
①長崎県内	16か店																																
減損損失額	1,620百万円																																
②長崎県外	2か店																																
減損損失額	192百万円																																

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,563百万円 合計 4,563百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,582百万円 合計 2,582百万円 期末残高相当額 動産 1,980百万円 合計 1,980百万円 (注) 取得価額相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当事業年度より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 505百万円 1年超 1,512百万円 合計 2,017百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当事業年度より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,306百万円 無形固定資産 33百万円 その他 一百万円 合計 2,340百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 873百万円 無形固定資産 8百万円 その他 一百万円 合計 882百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1,433百万円 無形固定資産 25百万円 その他 一百万円 合計 1,458百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 380百万円 1年超 1,114百万円 合計 1,495百万円

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 744百万円 減価償却費相当額 670百万円 支払利息相当額 54百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 501百万円 減価償却費相当額 463百万円 支払利息相当額 53百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 278百万円 1年超 426百万円 合計 704百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 137百万円 1年超 230百万円 合計 368百万円

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 30,479百万円	税務上の繰越欠損金 50,999百万円
貸倒引当金 67,725	貸倒引当金 11,553
退職給付引当金 3,819	退職給付引当金 3,169
子会社株式 13,429	減価償却 1,374
投資損失引当金 2,356	有価証券償却否認額 4,584
減価償却 1,562	その他 2,662
未払事業税 65	繰延税金資産小計 74,344
有価証券償却否認額 7,669	評価性引当額 <u>△54,963</u>
その他有価証券評価差額金 1,846	繰延税金資産合計 19,380
その他 7,009	繰延税金負債
繰延税金資産小計 135,965	その他有価証券評価差額金 <u>△518</u>
評価性引当額 <u>△110,077</u>	退職給付信託設定益 <u>△1,618</u>
繰延税金資産合計 25,887	繰延税金負債合計 <u>△2,137</u>
繰延税金負債	繰延税金資産の純額 <u>17,243百万円</u>
退職給付信託設定益 <u>△1,618</u>	
繰延税金負債合計 <u>△1,618</u>	
繰延税金資産の純額 <u>24,268百万円</u>	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「企業結合等関係」における記載内容と同一であるため、省略しました。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	39.99	31.32
1株当たり当期純損失金額	円	95.82	0.52

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	102,430	943
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	102,430	943
普通株式の期中平均株式数	千株	1,068,916	1,793,786

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は当期純損失を計上しているため、また、当事業年度は潜在株式がないので、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	66,736	82,756
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,736	82,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,668,437	2,641,889

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 平成20年5月26日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額93,781,214,209円を67,949,438,130円減少して、25,831,776,079円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 67,949,438,130円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額56,249,957,498円を30,418,181,418円減少して、25,831,776,080円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 30,418,181,418円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一扫するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額98,367,619,548円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>	<p>1 平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一扫するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一扫するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額95,407,259,636円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り 替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p>	<p>③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り 替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,141	324	2,141 (200)	27,324	20,788	504	6,535
土地	38,650	64	4,201 (1,612)	34,513	—	—	34,513
リース資産	—	691	—	691	44	44	646
建設仮勘定	4	1,308	0	1,313	—	—	1,313
その他の有形固定資産	12,992	2,521	5,657 (533)	9,856	6,695	344	3,161
有形固定資産計	80,789	4,910	12,000 (2,346)	73,699	27,528	893	46,170
無形固定資産							
ソフトウェア	4,976	171	537	4,611	4,014	305	596
その他の無形固定資産	416	1,769	123	2,062	138	2	1,923
無形固定資産計	5,392	1,940	660	6,673	4,152	308	2,520
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	133,090	30,681	22,090	111,000	30,681
一般貸倒引当金	55,774	20,676	599	55,174	20,676
個別貸倒引当金	77,316	10,005	21,490	55,825	10,005
投資損失引当金	5,829	—	—	5,829	—
睡眠預金払戻損失引当金	423	480	136	286	480
計	139,343	31,162	22,227	117,116	31,162

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・会社分割に伴う減少額13,576百万円、洗替による取崩額41,598百万円
 個別貸倒引当金・・・・・・会社分割に伴う減少額67,246百万円、洗替による取崩額△11,420百万円
 投資損失引当金・・・・・・会社分割に伴う減少額5,798百万円、洗替による取崩額31百万円
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	193	35	187	5	35
未払法人税等	31	35	25	5	35
未払事業税	162	—	162	0	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金94,010百万円その他であります。
その他の証券	外国証券24,157百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用3,663百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,051百万円及び有価証券利息807百万円等であります。
その他の資産	金融安定化基金1,231百万円、仮払金892百万円(訴訟費用立替、仮差押供託金、不渡異議申立提供金等)、新金融安定化基金888百万円、未収金870百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金63,257百万円、外貨預金5,164百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,345百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息942百万円、受入手数料342百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,753百万円その他であります。

(3) 【その他】

「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成21年6月26日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	株券の発行はしていません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shinwabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|------------------|-----------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第109期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
福岡財務支局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書 | | | 平成20年8月5日
福岡財務支局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。 |
| (3) | 臨時報告書 | | | 平成20年12月15日
福岡財務支局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。 |
| (4) | 半期報告書 | 事業年度
(第110期中) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年12月19日
福岡財務支局長に提出。 |
| (5) | 確認書 | 事業年度
(第110期中) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年12月19日
福岡財務支局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | | | 平成20年12月26日
福岡財務支局長に提出。
普通株式の株主割当増資に係る有価証券届出書であります。 |
| (7) | 臨時報告書 | | | 平成20年12月26日
福岡財務支局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。 |
| (8) | 臨時報告書 | | | 平成21年1月7日
福岡財務支局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。 |
| (9) | 臨時報告書 | | | 平成21年4月3日
福岡財務支局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |

(10) 臨時報告書

平成21年5月1日
福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 24 日

株式会社 親和銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 喜多村 教 證
業務執行社員

指定社員 公認会計士 工 藤 雅 春
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 田 賢 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 20 年 5 月 26 日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 6 月 22 日

株式会社 親和銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 21 年 5 月 25 日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 24 日

株式会社 親和銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 喜多村 教 證
業務執行社員

指定社員 公認会計士 工 藤 雅 春
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 田 賢 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 109 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 20 年 5 月 26 日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 6 月 22 日

株式会社 親和銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜多村 教 證
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 110 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 21 年 5 月 25 日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社 親和銀行
【英訳名】	THE SHINWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鬼木和夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社 親和銀行東京支店 (東京都中央区八重洲2丁目8番7号 福岡ビル2階) 株式会社 親和銀行福岡営業部 (福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 鬼木 和夫は、当行の第110期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

